

会 議 録

1 会議名

令和元年度第5回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）提案団体によるプレゼンテーションについて

(2) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）の審査について

(3) 吉川区に係る地域活動支援事業（三次募集）について

(4) 部会検討事項等について

(5) 自主的審議事項について

(6) 吉川区地域協議会委員視察研修の実施及び視察先について

・報告事項（公開）

（報告事項なし）

3 開催日時

令和元年7月18日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤 均、中村正三、山岸晃一、山越英隆、横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表
記）、南雲地域振興班長、保高班長

8 発言の内容

【大場次長】

・会議の開会を宣言。

- ・委員12人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・関澤委員、平山委員から欠席の連絡があったことを報告。
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・次第の3、報告事項に移る。最初に会長報告だが、私から報告する事項はない。
- ・委員から報告すべき事項はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・事務局からの報告をお願いしたい。

【大場次長】

- ・事務局からも報告はない。

【片桐雄二会長】

- ・次に、4 協議事項に移る。(1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）提案団体によるプレゼンテーションである。
- ・これから、追加募集に応募した団体から、提案内容のプレゼンテーションをしてもらう。第4回吉川区地域協議会で決定したとおり、プレゼンテーション7分、質疑応答5分を目途に進行する。
- ・最初に、事務局から追加説明があれば説明してほしい。

【保高班長】

- ・予め了解してほしいことを説明する。
- ・本日のプレゼンテーションの順番は提案の受付順と同じ順で、具体的には本日の協議資料No.1-1のとおりである。
- ・提案者による提案内容は、前回、第4回吉川区地域協議会の協議資料No.1で皆さんに伝えてある。また、委員の手元には、提案団体から提出された提案書の写しを配

布済みなので、説明は省略する。なお、本日の協議資料No.1-1は、それらを抜粋したものである。

- ・前回と同様、本日はパソコンとプロジェクターを設置した。名札で席を指定してあるが、これは後ほど、机の配置変更を行うための準備であり、プレゼンテーションの時間帯は、空席などに移動してもらって構わない。
- ・最後に、関係課の所見についてだ。提出された提案には関係課の所見を求めている。前回と同様、関係課の所見が返された案件のみ、提案者のプレゼンテーションの直前に、私该内容を報告する。この関連で、追-1 (No.8) 「竹直町内会安全安心事業」に対し、以下のような所見があったので、報告する。

(※所見を読み上げ)

- ・他には、追-2 (No.9) 「吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業」のプレゼンテーションの際に、再度、報告する。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、提案者の皆さんによるプレゼンテーションを行う。最初に、竹直町内会から提案があった「竹直町内会安全安心事業」についてプレゼンテーションをお願いしたい。

(竹直町内会山岸氏が提案書に基づきプレゼンテーション。)

- ・今ほどの説明に、委員から意見や質問はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・特にないか。質問がないようなので、以上で「竹直町内会安全安心事業」のプレゼンテーションを終了する。

(竹直町内会関係者が退席。)

- ・次に、吉川中学校後援会から提案があった「吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業」について、プレゼンテーションをお願いしたい。

(吉川中学校後援会関係者3名が提案書に基づきプレゼンテーション。)

【保高班長】

- ・順番が前後して申し訳ないが、プレゼンテーションの前に担当課の所見を報告すると言っておきながら、タイミングを逃して報告し損ねたので、今、報告する。

(※所見を読み上げ。)

【片桐雄二会長】

- ・担当課所見も示されたが、プレゼンテーションの内容に対して、委員から意見や質

問はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・質問なしでよいか。質問はないようだが、委員も提案の内容を理解しているので、これで「吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業」のプレゼンテーションを終了する。

(吉川中学校後援会関係者が退席。)

- ・次に、夢をかなえる会から提案があった「コミュニティプラザを活用した地域活性化事業（津軽三味線演奏会）」について、プレゼンテーションをお願いしたい。
- ・事務局、この提案に担当課の所見はあるか。

【保高班長】

- ・この提案には、所見はない。

【片桐雄二会長】

- ・では、プレゼンテーションを始めてほしい。

(夢をかなえる会五十嵐氏が提案書に基づきプレゼンテーション。)

- ・今ほどの説明に、委員から意見や質問はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・質問なしでよいか。夢をかなえる会は様々な事業を行っていて、委員もその活動をよく知っていると思われるので、これで「コミュニティプラザを活用した地域活性化事業（津軽三味線演奏会）」のプレゼンテーションを終了する。

(夢をかなえる会関係者が退席。)

- ・以上で、地域活動支援事業への提案者によるプレゼンテーションを終了する。
- ・ここで、机の配置を変更する。

(委員、事務局が会議机の配置を変更。)

【片桐雄二会長】

- ・それでは続いて、これから地域活動支援事業の追加募集分の審査を行う。
- ・ただ今のプレゼンテーションの結果を踏まえ、採点及び協議を行う。提案事業に係る協議を先にしてから、採点に移りたい。
- ・審査に先立ち、採点方法を再確認したいと思うので、事務局から説明してほしい。

【保高班長】

(協議資料No.1-1、1-2、1-3に基づいて説明。)

【片桐雄二会長】

- ・今ほど説明を受けた採点方法に、質問はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・それでは審査に移るが、採点をする前に、竹直町内会安全安心事業に関して懸案が出てきたので、皆さんからそのことについて協議してもらいたい。
- ・協議資料No.1-2にもある吉川区の採択方針の1 採択する事業の分野等、(2)には、国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができると明記されている。また、協議資料No.1-3の審査要領中、2番には廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱いが示されている。

(協議資料No.1-3中、該当箇所を読み上げ。)

- ・懸案というのは、竹直町内会の安全安心事業が取り組むサイレンの修繕は上越市自主防災組織等活動育成事業補助金でも補助対象になっていて、その補助金の補助率は3分の2、1組織当たり30万円を限度とするとされていることだ。
- ・これについて、皆さんに協議してほしい。但し、吉川区の採択方針の1の(2)に該当するかどうかはこの場で議論するものでなく、各委員が採点票において判断すべきものだと思う。その上で、採択された場合の補助率については別の事業で補助を受けた団体等との間に不公平が生じないように慎重に審査する必要があるため、相手方の事業の補助率を参考に決めるということが審査要領にも謳われている。採択することになった場合、我々が地域活動支援事業の採択方針に原則として定めた補助率は補助対象経費の100%だが、これは他に類似の補助事業がない場合を考えているので、他の補助事業との兼ね合いでどのように取り扱うか、採点を行う前に全員で協議したい。意見があればお願いしたい。

(発言を求める委員なし。)

- ・基本的に分かり易く言えば、補助率3分の2、1団体30万円を限度として、自主防災組織等活動育成事業補助金という補助制度があるのに対し、地域活動支援事業で100%補助にするのか、その補助率を3分の2、30万円限度に合わせるのかを皆さんから協議してほしいのだ。他の補助メニューで補助を受けた組織との公平性を保つために、どうするのがよいかを協議してほしい。
- ・採択する、しないは採点時の皆さんの判断に任せたい。採択された場合の上限につ

いて、ここで検討したほうがよいと思う。

【上野委員】

- ・何年か前に、集会所のペンキ塗りだったかを行う事業が採択された。その時は別の補助事業での補助率を上回らないように決定したことがある。だから今回のこの件も、そういう前例もあり3分の2にすることにすれば、過去の審査結果との整合もとれる気がする。そうしたらよいのではないか。

【加藤副会長】

- ・上野委員が言うとおりの、今後のことを考えるとやはり、他の事業の補助率に準じておいたほうがよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・時間も経過している。意見がないなら、審査に当たって上限を自主防災組織等活動育成事業補助金に準じて補助率は3分の2、1組織当たり30万円を限度とするということで、採択された場合にはこれに準じた金額を補助するというのでよいか。

【片桐利男委員】

- ・3分の2にしなければいけないということは、私には採択方針と要領から読み取れない。というのも、いろいろ考えがあると思うが、緊急車両がどうしてサイレンを鳴らすのかと言えば、それは、サイレンが広く認知された危機伝達手段だからだ。
- ・私はこの度の竹直町内会の取組を非常に高く評価しているし、これを例として各地域に広まればよいと思う。吉川区はとても広く、いろいろな伝達方法がある中でサイレンが一番効果的だと考えられるので、竹直町内会がよいものだということになれば、私も近くの皆さんにお話しして、是非、サイレンの設置をと思っている。というのは、私たちが子どもの頃には、旧旭小学校の体育館にサイレンが乗っていた。あれが結構、伝達に大きな力を発揮していた。
- ・そんなことから、私はこの採択方針、要領に基づいて進めるという考えだ。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。
- ・私が地域協議会として一番に懸念しているのは、ここで決めることが一つの前例になって、今後の地域活動支援事業の審査にも影響があることだ。
- ・例えば今回、満額で採択するとする。それはそれで協議の結果だろうが、そうなれ

ばこれを例にして、今後も自主防災組織等活動育成事業補助金では上限3分の2、30万円なのに、同様の案件も地域活動支援事業で提案すればすべて100%になる。今日の審査結果が前例になる。ここで一つの前例を作るかどうかということだ。それを加味して考えないと、これは自主防災組織等活動育成事業補助金に対してだけではなく、国、県、市、その他の団体が設置している補助制度の要件をすべて無視できるという判断になりかねないので、懸念しているのだ。慎重に考えてもらって、時間的制約もあるので、皆さんからの挙手により判断してもらいたい。

【片桐利男委員】

- ・知識がなくて申し訳ないが、何年か前に、吉川区全世帯に避難用持ち出し袋が配布されたが、これは自主防災組織等活動育成事業補助金とは全く関わっていないのか。

【片桐雄二会長】

- ・自主防災組織等活動育成事業補助金とは関わりがない案件だ。

【片桐利男委員】

- ・一般的に考えれば、各町内会で避難用にとということなら自主防災組織等活動育成事業補助金で対象になるように思えるのだが。

【片桐雄二会長】

- ・当時は、自主防災組織等活動育成事業補助金での対象ではなかった。今、振り返っても、自主防災組織等活動育成事業補助金に該当しない。
- ・意見も出尽くしたようで議論していても進まないなので、採択をしたい。

【山岸副会長】

- ・少し、よいか。

【片桐雄二会長】

- ・審査の場なので、本来は提案者である立場上、発言するべきでないのだが。

【山岸副会長】

- ・協議には加われるはずだ。

【片桐雄二会長】

- ・加われるが、過度な発言には気をつけてほしい。

【山岸副会長】

- ・補助事業、対象というのはいろいろな関係があるかと思うが、自主防災組織等活動育成事業補助金に関して、想定が30万円ということは、いわゆる備品、今、発言された非常用持ち出し袋も含めて、避難等々のその30万円を限度とした想定だっ

たはずだ。私は危機管理課にサイレンを順次、廃止しているのはなぜかと質問し、その返答を聞かずに終わっているのだが、防災行政無線も使わない、非常事態を知らせるサイレンも廃止していく、いつから廃止するかもあるが、市民の安心安全をどう担保するかという、本来は行政マンの本分とする業務だと思われるのに、危機管理課は何を求め、何の根拠で市民の伝達手段を廃止していくのかが分からない。

- ・他の事業と今回の案件を全く同等に取り扱うかどうかは、各委員の考えだと思うが、市民の生命や財産に係る事案については、特例としないで何を特例とするのかと私は思っているし、そういうことをそれぞれに考えてもらえればと思う。
- ・提案者でありながらこのような話をするのは遠慮したいところだが、全く同等に捉えているように感じられた。以上とする。

【片桐雄二会長】

- ・採択方針の中にも、提案団体の代表者である委員は採点に加わることはできないが、協議に参加することを除外するものではないと書かれている。しかし、プレゼンテーションのために来た提案団体の皆さんがこの協議の場に居たら、全ての団体が、自分たちが提案した事業を擁護したい気持ちを持っているはずだ。
- ・委員がそれをしてしまっただけではそのモラルが保たれないので、そのような発言は適切でないことを、皆さんも認識してほしい。今の発言は提案者側の発言だ。
- ・採決をする。採択するかしないかは委員の判断に任せるものとしているので、その上で今回の問題は、上限は他にある補助制度に準じた金額がよいのかどうかになる。
- ・他の補助制度に準じた金額が適当と思う委員は挙手してほしい。

(6人が挙手。)

- ・補助率を補助対象経費の100%で認めたほうがよいと思う委員は挙手してほしい。

(3人が挙手。)

- ・それでは、多数決により、補助率は3分の2、1組織当たり30万円を限度とするものとする。竹直町内会安全安心事業に関しては、採択するものと決めた場合、その補助率に準じた補助金額ということで認識してほしい。事務局、そのように手配してほしい。
- ・それでは、これから採点に移る。採点に際しては、竹直町内会の提案事業に関して山岸副会長が採点に加わることができないため、採点はしない。ただ、山岸副会長にはこの場に残ってもらっても構わないものと思う。
- ・では、「竹直町内会安全安心事業」の採点を行ってほしい。採点が終わった場合は、

採点票を裏返して、机の前の方に置いてほしい。

【小林所長】

- ・採点しながら耳だけ貸してほしい。前回と同様、事務局が採点票を集めて、事務室で入力、集計する。なお、皆さんの採点が終わった段階で、入力結果のチェックのため、事務局職員全員が退席するので、了解願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局が説明したように、関澤委員と平山委員が欠席だが、このうち関澤委員からは事前に採点してもらっている。平山委員はプレゼンテーションを聞いていない段階で採点できないとの判断から辞退したとのことで、採点はしていないので、分母は平山委員の分だけ人数が減るということを了解してほしい。

(採点用紙の記入後、事務局が各委員の採点票を回収。)

- ・次に「吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業」の採点を行ってほしい。

(採点用紙の記入後、事務局が各委員の採点票を回収。以下、残りの1提案も同様に各委員が採点し、事務局が回収。)

【大場次長】

- ・これから、事務局が集計作業に入る。20分程度かかるものと考えてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・集計作業の間は休憩にするのだが、休憩時間も長くなるので、先に少し協議を進めたい。
- ・追加募集をしても応募された事業の補助希望額が吉川区への配分額に満たなかったもので、集計前で金額は確定していないものの、残金が出ることは間違いない。だから、その残金の取扱いについて協議をしたい。
- ・要するに三次募集を行うかどうかだ。事務局から資料が配られているが、三次募集を行うかどうか、行うとして残金は最大で30万円ほどになるのだが、(会場内から「36万円」の声あり。)36万円か、このまま残すには金額もやや多いので、再度、募集をすべきかどうかを全員で協議したい。どのようにしたらよいか。
- ・この時期にきているので、三次募集を行っても応募があるかも分からないが、一応、三次募集の公募をして、提案者が出なければそれで終わりにし、提案があった際には、その内容を審査してもよいのではないかと思っている。その際のスケジュールが、協議資料No.2にまとめられている内容だ。
- ・見てもらえれば分かるとおおり、8月1日から応募の受付を開始して、8月7日に受

付を終了し、その後に開催する第6回吉川区地域協議会で応募のあった事業を確認するという形である。

- ・一応、残金が36万円もあるということになると、三次募集を行ったほうがよいのではないかと考えているのだが、それでよいか。

(会場内から「はい。」の声あり。)

- ・では、三次募集を行う方向で決めたい。

【大場次長】

- ・承知した。それでは協議資料No.2を見てもらいたい。提案受付は8月1日に開始して8月7日までの一週間で行いたいと思う。8月1日付けの町内会便で募集要項等を配布し、その前にも、7月下旬には防災行政無線などで周知したい。
- ・次回の地域協議会だが、例年だと8月は定例会を休んでいる。今回、地域活動支援事業の募集を行うので8月も会議を開くことが前提になるが、応募がなかったら定例会を休みたいと思う。応募があった場合、8月15日が第三木曜日に当たるのだがお盆期間中になるので、8月22日に行いたいと思う。その会議で提案事業の一覧表を示すので、現地確認が必要かどうかなどを皆さんで協議してもらって、9月19日、第三木曜日にプレゼンテーション及び審査を、今日と同様に行いたい。そのような日程でよいか。

【片桐雄二会長】

- ・皆さん、それでよいか。

(会場内から、「はい。」の声あり。)

- ・提案が出なければ、8月22日には地域協議会は開催しないということになる。そこはまた、事務局から案内があると思う。
- ・では、三次募集を事務局がまとめたスケジュールに基づいて実施する。この後、休憩とする。

【小林所長】

- ・事務局は集計と確認のため退席する。7時50分を目安に集まってほしい。

(7時33分から休憩。事務局による採点一覧表の作成が完了した後、委員及び傍聴人に配布。午後7時50分に会議を再開。)

【片桐雄二会長】

- ・採点結果が出たので会議を再開する。採点一覧表が配布されたので、事務局に説明してほしい。

【保高班長】

- ・採点の結果、採択の要件を満たした事業が3件中3件だった。
- ・委員全員の平均点が25点満点中の13点に満たないために不採択となる事業はなかった。
- ・採択の要件を満たした事業をすべて採択した場合、3分の2での補助を予め決定した提案があったことから、市の補助金額の累計は108万5千円である。
- ・従って、追加募集の提案を採択した結果、区の配分額には36万円の残額が生じている。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から配布された一覧表を基に協議する。採点前に話し合ったとおりの補助率で一覧表が作成されたので、この一覧表の内容どおりに採択することにしてよいか。(会場内から、「はい。」の声あり。)
- ・それでは、残った予算の全額により三次募集を行う。
- ・先ほど、事務局が集計している間に協議して、事務局から提案があったスケジュールに基づいて三次募集を行うということの承認を得た。
- ・三次募集の内容だが、次長から説明してもらい、8月1日から7日までに提案がなかった場合は8月22日には地域協議会を開催せず、応募があった場合のみ22日に開催して現地視察やプレゼンテーションについて検討することになった。
- ・事務局は、提案してもらったスケジュールどおりに事務を進めてほしいのだが、何か、確認しておくべき事項はあるか。

【保高班長】

- ・三次募集への提案があった場合には8月22日に地域協議会を行い、8月7日時点で提案がなかったらこれを行わない、自動的に行わないことにするとこのことで承知した。
- ・8月に地域協議会を行わないことが決定した場合、9月の地域協議会の日程を決めてもらう場がないので、この場で明確に決定してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・先ほど、このスケジュールどおりだと決定した。8月の開催に拘わらず9月は第三木曜日の19日に地域協議会を開催する。

- ・皆さん、それで間違いないか。

(会場内から「はい。」の声あり。)

【保高班長】

- ・承知した。

【片桐雄二会長】

- ・続いて、(4) 部会検討事項等についての協議に移る。各部会から報告があればお願いしたい。
- ・平山部会長が不在だが、安全・安心部会の委員から何か報告はないか。
(関係委員から発言なし。)
- ・関澤部会長も欠席だが、次世代担い手部会の委員から発言はないか。
(関係委員から発言なし。)
- ・上野部会長から発言はないか。

【上野委員 (暮らし・支え合い部会長)】

- ・報告はない。

【片桐雄二会長】

- ・(5) 自主的審議事項について協議したい。
- ・先日、吉川区における地域防災の在り方について意見書を提出したが、我々は防災行政無線の在り方についても自主的審議事項に挙げている。
- ・行政から防災行政無線による緊急連絡の廃止を考えているとの説明があり、現在、各地域へ説明に回っていることと思う。区内全地域での説明が終わったのか。

【小林所長】

- ・最後の会場で、今月26日に行う予定になっている。

【片桐雄二会長】

- ・現段階で、地域から何か特筆した要望が出ていれば紹介してほしいのだが、どうか。

【小林所長】

- ・それぞれの会場でいろいろな意見が出ている。私たちとしては全体を回り終えて、集計した段階で皆さんに伝えることができればと考えている。この場で詳細に触れることは控えたい。

【片桐雄二会長】

- ・承知した。
- ・防災行政無線に関する課題を自主的審議事項にしているが、先日、皆さんも聞いた

とおり、市からは総合事務所の死亡届等の夜間受付を廃止する方針であると説明があった。配布された資料でも、夜間の受付数が非常に少ないこともあって、その部分では皆さんも納得していると思うが、それに伴って夜間の宿直も廃止されるため、火災等での緊急連絡も基本的には行わないとのことだった。

- ・私も不認識だったが、その後に聞いたところ、夜間だけでなく昼間も行わない、今後、一切、火災等の緊急放送を行わない方針で検討されているそうだ。それについて町内会長連絡協議会で説明があった際には、町内会長の中から火災などがあった際にはどうするのだと質問が出て、担当者から基本的には無線での放送は考えていないとの回答があって、集まった町内会長らがざわついたということだった。
- ・現在、地区別懇談会の中でも、そのことの説明がされているところだが、我々も防災行政無線に関しては自主的審議事項に課題として挙げている。
- ・夜間、隣の集落で火事があって、サイレンが鳴って消防団が消防車で集まってきたも、地域住民にはどこで何が起きているのかが周知されないことになる。
- ・行政からは、集約先の事務所に連絡をもらえば回答するとか、メール等で確認してほしいというような回答があった。これも、高齢者がみんなインターネットを使っている訳ではないことを考えると、防災行政無線があるからこそ関心を持って緊急事態であることを知る訳なので、その放送がなくなるのは問題ではないかと思う。
- ・今回は自主的審議事項に挙がっているので、皆さんで防災行政無線についていろいろと勉強しながら、何が問題なのかを協議したい。
- ・以前、委員だった山本さんが、屋内の無線の電池が寿命を迎えていると言って心配していた。私も不認識だったが、防災行政無線は行政から借り受けているので、電池の入れ替え等は各自で行ってもらおうということだ。ならば寿命はいつなのか、当初に各戸に説明書が配られたかも知れないが、私には分からない。まず、吉川区内で防災行政無線が配られた個数、それから配られた時期によって、いつ頃、電池が切れるのか、そうしたことも我々は不認識なので、まずはそういうことから勉強しながら、今後、防災行政無線について我々も、何が必要で何が不要でないのかを協議して、最終的には要望があればそれを意見書にまとめていきたいと思っている。
- ・それについては皆さんで課題の抽出をし、協議をしながら、必要があれば関係部局から説明を聞くなりして、我々が防災行政無線について勉強することから始めたいと思う。そのように認識してもらって、最終的な方向性としては皆さんで協議した内容を、各部会から1人ずつくらいで選任してもらって、私が座長になって、いわ

ゆる自主的審議事項の意見書取りまとめという形で、全体の中で、必要であれば意見書を作る方法を考えていきたいと思っている。その人選は、皆さんから後日、行ってもらえることになる。

- ・そのような中で次の協議事項とも関連するのだが、今回、委員視察研修の候補地の提案も出されなかった。これを機会に、防災行政無線の組織や機器がどのように管理されているかを勉強しに行きたいと思うがどうか。
- ・町内会長連絡協議会での防災行政無線の説明で、吉川区に宿直がいなくても柿崎区に宿直が残るとなれば、柿崎区から何らかの方法で吉川区に火災が発生したことの放送ができるのではないかとというような質問が出たのだが、行政からはそういうシステム変更を考えていないということだったそうだ。そのシステム変更が可能なか不可能なのか、我々もシステムを見てみないと分からないこともあるし、そういうことを勉強しながら自主的審議事項に反映していきたいと思っている。
- ・自主的審議事項と視察研修先の両方に関係することだが、今後、協議を重ねていきたいと思っている。皆さんから意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・その方向で進めてよいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・今日のところは自主的審議事項の進め方について、皆さんに了解してもらったので、視察研修先もそれに沿った形で作ってもらおうということで、事務局で、私たちではまずどこを見たいのか何も分からない状態なので、防災行政無線のシステムを確認して、それからその施設を見せてもらおうと。事務局には先日、少し話しているが、こういう場所というようなたたき台はあるか。

【大場次長】

- ・今のところ、考えてはいないが、委員の皆さんが勉強する中で、そういったシステムを見たいということになれば、危機管理課に連絡をして見られるように進めたい。まずは、皆さんでいろいろな知識を得るところから始めてもらいたいのだが、それでよいか。
- ・会長を座長とする検討委員会で、こういう資料が欲しいとか、こういうことが分からないということがあれば、事務局として集められるものは集めるので、そこから始めてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・まず、皆さんで勉強してからということになる。
- ・その辺は危機管理課に防災行政無線を含めた防災の在り方、現状等を含めてレクチャーを受けて施設を見るという形で、それから近隣、例えばこの場所だと柿崎区辺りの防災行政無線の状況とか、そういうものも併せて見せてもらえればと思う。

【大場次長】

- ・柿崎区のシステムは吉川区と全く同じものだ。

【片桐雄二会長】

- ・そうすると、吉川区で見せてもらえばよいということか。

【大場次長】

- ・そのとおり。同じ品物だ。

【片桐雄二会長】

- ・そうか。そういう状況だが、他に皆さんから何かないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・特になければ、会長と副会長、事務局に任せてもらってよいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・ではまた、事務局を通じて危機管理課と協議しながら、研修をと思うが、その日程についてはどうなるか。

【大場次長】

- ・視察の日程のことか。

【片桐雄二会長】

- ・そうだ。

【大場次長】

- ・視察内容が危機管理課の防災機器となれば、同じ市の組織内なので、急いで決める必要はないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・昨年はいつ頃だったか。

【大場次長】

- ・だいたい10月か11月頃だ。

【片桐雄二会長】

- ・皆さん、時期的には昨年と同じ頃ということでよいか。具体的な内容が決まれば、それにより日程も協議が必要だが。

- ・では、だいたい10月目途ということで会長、副会長、事務局で協議する。また概要が決まった際には、皆さんに示したいが、それでよいか。

(発言を求める委員なし。)

- ・それでは、そのようにする。
- ・以上で協議事項の項目が終わったが、その他、委員から何か、協議事項の提案があれば話し合いたい。

(発言を求める委員なし。)

- ・特にないか。それなら、次第の5 総合事務所からの諸連絡に移る。事務局から説明願いたい。

【大場次長】

- ・第21回越後よしかわやっただれ祭りの開催について
- ・パラグライダーズチューデントカップ2019の開催について
- ・上越市議会女性フォーラムの開催について
- ・令和元年度頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について

【片桐雄二会長】

- ・今ほどの諸連絡に質問等はあるか。
- (発言を求める委員なし。)
- ・その他に移る。
 - ・次回の地域協議会の日程は既に協議してもらった。その内容に基づいて事務局から案内を出してもらうので、開催日を確認してもらいたい。

【保高班長】

- ・採択結果を各提案団体に通知するのだが、当初募集の審査の時にも審査を行った日の日付で発信したため、今回も同様に、本日、7月18日付けで処理をしてよいか。

【片桐雄二会長】

- ・そのように進めてほしい。

【保高班長】

- ・地域活動支援事業の募集を行っても提案が出されなかった場合には、8月中に会議が行われないことを、急ぎ、電話で通知したいと思うが、その対応でよいか。

【片桐雄二会長】

- ・漏れ落ちがなければ、どんな方法でもよい。ただ、会議がある、ないとの関係なので、文書が必要だという声があればそのようにしてもらいたい。

【保高班長】

- ・行わない場合にも簡単な文面で通知すべきということなら、そのように準備したい。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしても、あるのかないのかが明確に伝わればそれでよい。

【保高班長】

- ・承知した。開催しない場合にも文書で通知することにする。

【片桐雄二会長】

- ・開催しない場合には、次回の地域協議会は9月であるとの内容の文書を出してもらえればよい。

【保高班長】

- ・承知した。一応、今のところは会議がある前提で委員も予定してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・そのとおりだ。委員もそのようにお願いしたい。
- ・委員から、他に何か発言はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。